各 位

本店所在地 堺市堺区戎島町 4 丁 45 番地の 1 会 社 名 株 式 会 社 ユ ー ク ス (コード番号 4334 ヘラクレス)代表者名 代表取締役社長 谷 ロ 行 規問合せ先 常務取締役品 治 康 隆電話番号 072(224)5155(代表)

## 子会社(新日本プロレスリング)のアントニオ猪木氏の肖像権に関するお知らせ

当社連結子会社である新日本プロレスリング株式会社(以下、新日本プロレス)は、アントニオ猪木氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾権等(以下、諸権利)の取り扱いにつきまして変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の内容

アントニオ猪木氏に関する諸権利を全世界において使用する独占的な権利を保有する INTERNATIONAL ENTERTAINMENT AGENCY (米国ニューヨーク州:以下、IEA) より、新日本プロレスは平成 18 年 4 月 1 日より諸権利を独占的に許諾(以下、原契約)され、ゲーム・パチンコ・パチスロ・携帯電話コンテンツ・関連商品にてアントニオ猪木氏の肖像権を使用した業務を行ってまいりました。

このたび原契約は平成20年3月末日をもって解約され、同日付けにて諸権利はIEAからイノキ・ゲノム・フェデレーション株式会社(東京都中央区:以下、IGF)に独占的に許諾され、さらにIGFから新日本プロレスに対し、諸権利のうちゲーム・パチンコ・パチスロについては独占的に、携帯電話コンテンツと新日本プロレスが運営している「闘魂SHOP」で販売される商品については非独占的に再許諾されることが、アントニオ猪木氏、IEA、新日本プロレス、IGFの四者間において合意に至りましたので、お知らせいたします。新日本プロレスは、これら再許諾の事業について継続して行ってまいりますので、原契約の解約による同社の業績に与える影響はありません。

新日本プロレスは、顧客ニーズに一層応えることと業績の向上を目的として、今後もアントニオ猪木 氏と連携してまいります。

## 2. 新日本プロレスの概要

- (2) 代 表 者 代表取締役社長 菅林直樹
- (3) 本 店 所 在 地 東京都世田谷区野毛一丁目 3 番 22 号 本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台四丁目 4 番 5 号日本総合地所目黒青葉台ビル 8 階
- (4) 設立年月日 昭和47年1月13日
- (5) 主な事業の内容 プロレスリングの興行
- (6) 資本の額 7,500万円

## 3. 今後の見通し

平成21年1月期の連結業績への影響はありません。